

# 広報 **AGU** い

2018

7月15日号

No.1202



## 主な内容

- ②ページ 「あんしん防災ねっと」に登録を  
子どもたちを守るため、町内で起きた犯罪情報を配信します。
- ③ページ 知ろう食べよう あぐいのめぐみ  
阿久比町の農産物やふるさと納税の返礼品を使用した料理に舌鼓。
- ④ページ 「子育てスタート！ラポール」開設  
町保健センターに子育ての悩みに答える窓口を開設します。
- ⑤ページ ヘルプマーク配布開始  
外見から障がいや難病、妊娠していることなどが分からなくても、周囲に支援や配慮が必要なることを知らせることができるマークです。

■アイガモと一緒に田んぼで遊ぶ  
6月27日に英比保育園の年長児が田んぼでアイガモの放鳥体験をしました。園児たちは生まれてまだ1カ月しかたっていないアイガモを優しく持ち上げ、田んぼに放つと、泥だらけになりながら一緒になって田んぼの中を駆け回りました。

あなたも  
始めませんか

# 「あんしん防災ねっと」で 守れ 子どもたちの安全

子どもが不審者から被害を受ける事件が後を絶ちません。「あんしん防災ねっと」に登録して阿久比町子どもたちの安全を守る活動に役立ててください。

町内で起きた犯罪情報などを「あんしん防災ねっと」から送信しています。携帯電話・スマートフォンのメールアドレスを登録することで、町から一斉に防犯・不審者情報を伝えます。

## 「防犯・不審者情報メール」の登録方法

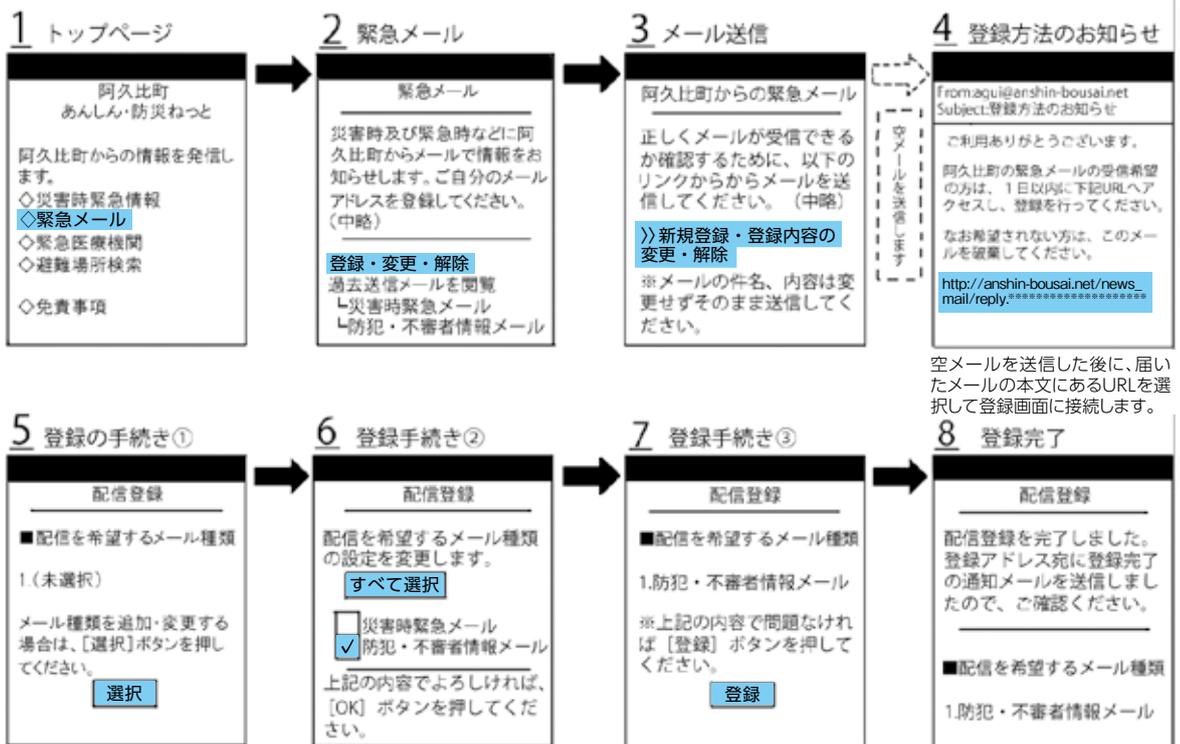
登録する携帯電話・スマートフォンから「あんしん防災ねっと」のサイトにアクセスし登録します。

【URL】<http://www.anshin-bousai.net/agui/>

【QRコード】



## 登録手順



空メールを送信した後に、届いたメールの本文にあるURLを選択して登録画面に接続します。

届いたら登録完了です。  
「登録完了のお知らせ」メールが

問い合わせ先 学校教育課庶務係 ☎(48)1111 (内1230)

町制施行65周年記念要覧掲載企画

# 知ろう食べよう あぐいのめぐみ



阿久比町の食の魅力を実感していただくために、「阿久比プレイガーデンプロジェクト」の一環として、阿久比町産の農産物やふるさと納税の返礼品を使用した料理を味わう「知ろう食べよう あぐいのめぐみ」への参加者を募集します。参加の様子やコメント、アンケート内容は町制施行65周年記念要覧に掲載します。

- 日時 8月19日(日) 午後4時～午後5時(受け付けは、午後3時45分～)
- 会場 カフェ&レストラン桜坂屋上(雨天時は、役場1階縁側モール下)
- 対象 ▽ 町内在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴)  
▽ 記念要覧への掲載を了承していただける方



- 募集期限 8月3日(金)
- 定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- 参加費 1人500円
- 申し込み方法 役場政策協働課窓口、電話、FAX、電子メール(kikaku@town.agui.lg.jp)もしくは町ホームページ入力フォームで、申し込んでください。FAXや電子メールの場合は、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号を記載してください。
- 申し込み・問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48)1111(内1310・1311) FAX(48)0229

## ダイヤモンド婚・金婚おめでとうございます

今年、結婚60周年・50周年を迎える夫婦を祝う「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。対象となる夫妻は、7月15日号の広報と一緒に配布する申込用紙に必要事項を記入し、8月14日(火)までに社会教育課へ直接持参するか、郵送またはFAXで申し込んでください。

昨年までに結婚60周年・50周年を迎えた方で、都合によりお祝いの会に出席していない夫妻も申し込みできます。

- 日時 9月26日(水) 午後1時～
- 対象 ▽ ダイヤモンド婚者 昭和33年中に結婚された方  
▽ 金婚者 昭和43年中に結婚された方
- 内容 ▽ お祝いの賞状・記念品の贈呈  
▽ 夫妻の記念撮影  
▽ 保育園児などによるアトラクション



昨年の様子

- 申し込み・問い合わせ先  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50  
社会教育課社会教育係  
☎(48)1111(内1228・1229) FAX(48)6229

## 楽しい日帰りバス旅行へ行きませんか

ひとり親家庭を対象にレクリエーション会(日帰りバス旅行)を開催します。

- 日時 8月26日(日) 午前8時20分～(午後5時30分帰町予定)
- 集合場所 スポーツ村第2駐車場(午前8時20分集合)
- 行き先 ラグーナテンボス ラグナシア(プール入場券付き)
- 定員 35人(先着順)
- 参加費 1,000円(大人、子ども共通。昼食代含む)
- 対象者 児童扶養手当・愛知県遺児手当・阿久比町遺児手当のいずれかを  
受給しているひとり親家庭の親子
- 申し込み・問い合わせ先

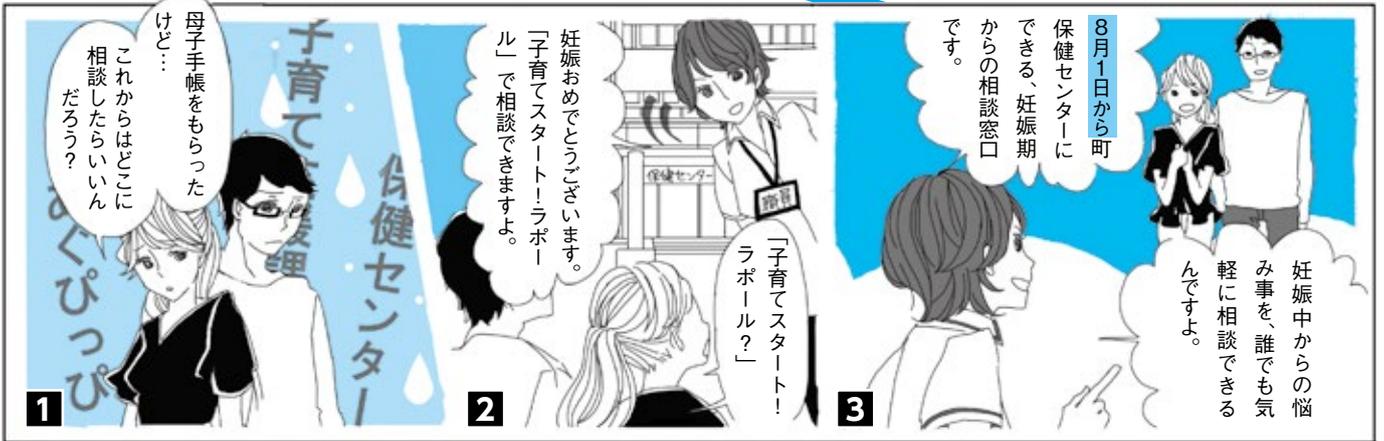


- 8月9日(木)までに電話で申し込んでください。  
町社会福祉協議会 ☎(48)1111(内1523)

# 保健センター通信

## すこやかだより

オアシスセンター1階 ☎(48)1111(内1520・1521)



子育てに悩みはつきものです。妊娠・出産・育児など時期により悩む内容も違います。困ったときに、どこに相談すれば良いか分からないという声に応え、8月1日から子育てに関する相談窓口「子育てスタート！ラポール」を保健センター内に開設します。ラポール(Rapport)はフランス語で「つながり」という意味です。親子や家族同士のつながり、家庭と地域や関係機関とのつながりを表します。子育てをスタートさせる妊娠期から、切れ目なく子育て家庭をサポートできる機関を目指します。

### ?今までと何が違うの

保健センターやあぐぴっぴ(子育て支援センター)、子育て支援課、そのほか外部機関などたくさんあって「どこに相談すれば良いのか分からない」という方のために、子育ての悩みは何でも「子育てスタート！ラポール」相談窓口で受け付けます。相談の内容によっては、関係機関を紹介したり、「子育てスタート！ラポール」が関係機関と連絡を取り合ったりして、皆さんの悩みに答えます。

妊婦や子ども、保護者の方に関わるそれぞれの機関が、よりスムーズに連携が取れる体制を取り、皆さんをサポートします。

### ?どこにできるの

町保健センターが窓口です。1階の事務所に直接来ていただくか、問い合わせ先まで電話してください。

### ?どんな人が相談できるの

出産や子育てに不安がある方やその家族など、誰でも相談できます。

■問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内1520・1521)

# ヘルプマーク配布開始

## ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマークです。ヘルプカードとともに全国的に普及が進んでいます。



## ヘルプマークを持っている人を見かけたら

電車やバスの中でヘルプマークの利用者を見かけたら席を譲ったり、困っているようであれば進んで声を掛けたりするなど、「思いやりのある行動」をお願いします。

**配布対象者** 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても支援や配慮を必要としている方

**配布場所** 住民福祉課社会福祉係、町保健センター

**配布方法など** 7月20日から配布します(県下一斉)。職員からマークの趣旨を説明の上、一人1個無償配布します。障害者手帳、身分証明書の提示や申請書などの提出は不要です。

## ヘルプカードも合わせて活用してください

より詳しい支援内容などを記入することができる「ヘルプカード」も役場住民福祉課社会福祉係と町保健センターで引き続き配布しています。

**問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121)



平成30年度社会を明るくする運動 阿久比町更生保護女性会映画会を開催

## ～ 映画「じんじん 其の二」上映会 ～ 温かな感動と優しい気持ちがあなたに`じんじん、伝わります

**日時** 8月25日(土)

第1部：午前10時～正午(午前9時30分開場)

第2部：午後2時～午後4時(午後1時30分開場)

※ 第1部では、開会セレモニーを行います。

**場所** 中央公民館多目的ホール(アグピアホール)

**入場料** 無料

**定員** 各部300人

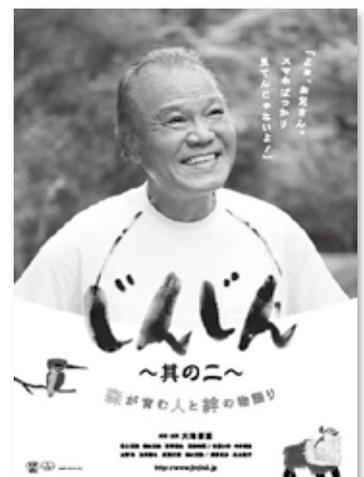
**整理券について** 入場には整理券が必要です。7月26日から住民福祉課社会福祉係で整理券を配布します。(役場開庁日・開庁時間内のみ)

**主催** 阿久比町更生保護女性会

**共催** 阿久比町社会を明るくする運動実施委員会

**後援** 阿久比町・阿久比町教育委員会

**問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121)



# 後期高齢者医療制度

## 保険証の更新について

- 現在、使用している保険証の有効期限は、7月31日までです。  
 8月1日から使用できる保険証を、7月中旬から簡易書留郵便で送付します。
- ※ 年度途中で75歳になり、加入する方は75歳になる月の前月に簡易書留郵便で送付します。
  - ▽ 保険証の色が、オレンジ色から若草色に変わります。
  - ▽ 保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。
  - ※ 期限が切れた保険証は、8月以降に役場にお越しの際に返却していただくか、自分で破棄してください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証を持っていて、平成30年度も引き続き市町村民税非課税世帯の方は、7月下旬に減額認定証を送付します。

## 医者にかかるときの自己負担

- 医者にかかるときは、医療費の一部を自己負担することになります。  
 8月から翌年7月までの負担割合は、世帯の前年の所得を基に判定します。  
 ただし、判定後に所得更正(修正)があった場合は、再判定を行ない、8月にさかのぼって適用します。  
 世帯員の異動(死亡、転入、転出など)があったときは、随時再判定を行い、負担割合が変わる場合があります。その場合、原則、異動のあった月の翌日から適用されます。

<b>一 般</b>	<b>1 割</b>
以下の「現役並み所得のある方」「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」に該当しない方	
<b>現役並み所得のある方</b>	<b>3 割</b>
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方	
<b>区分Ⅱ</b>	
市町村民税非課税世帯で、区分Ⅱに該当しない方	
<b>区分Ⅰ</b>	<b>1 割</b>
世帯全員の各種所得(公的年金は控除額を80万円で計算)が0円または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方	

- ▽ 「現役並みの所得のある方」(3割負担)と判定された場合でも、次の場合、「一般」(1割負担)の適用になります。

昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯	のうち、	世帯の被保険者全員の旧ただし書所得の合計額が210万円以下のとき
--------------------------	------	----------------------------------

- ▽ また、次の場合は申請により翌月(申請日が1日の場合は当月)から「一般」(1割負担)の適用になります。

① 被保険者が1人の世帯	のうち、	被保険者の収入額が383万円未満のとき
② 被保険者が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上で、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳までの方がいる世帯	のうち、	被保険者と70歳から74歳までの方の収入額の合計が520万円未満のとき
③ 被保険者の方が2人以上いる世帯	のうち、	被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき

### 入院したときの食事代

入院したときの食事のうち、決められた金額までは自己負担になります。

区 分		食事療養標準負担額(1食につき)
「一般」[現役並み所得のある方]		460円※1
指定難病患者の方(区分Ⅱ・Ⅲに該当しない方)		260円
区分Ⅱ	入院90日まで	210円
	入院91日以上※2	160円
区分Ⅰ		100円

※1 平成27年4月1日以降、継続して精神病床に入院している方は、退院するまでは1食につき260円。

※2 直近の12カ月間で、区分Ⅱの判定を受けている期間の入院日数(愛知県後期高齢者医療加入前の入院も含む)。

### 自己負担が高額になったとき

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請することで高額療養費として差額を支給します。申請が必要な方には別途お知らせします。(初回のみ申請が必要です)

▽ 高額療養費は、暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算されます。

▽ 入院したときに医療費の自己負担額以外に負担していただく食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。

▽ 75歳となり資格を取得された方(毎月1日生まれの方を除く)は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

### 平成30年8月1日以降の自己負担限度額を変更

	区 分	自己負担限度額(月額) ※1		
		個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)	
平成29年8月 ┆ 平成30年7月	現役並み所得のある方	5万7,600円	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1% <多数該当4万4,400円>	
	一般	1万4,000円※2	5万7,600円<多数該当4万4,400円>	
	区分Ⅱ	8,000円	2万4,600円	
	区分Ⅰ		1万5,000円	
平成30年8月 ┆ 翌年7月	現役並み所得のある方	Ⅲ(課税所得690万円以上)	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%<多数該当14万100円>	
		Ⅱ(課税所得380万円以上)	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%<多数該当9万3,000円>	
		Ⅰ(課税所得145万円以上)	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%<多数該当4万4,400円>	
		一般(課税所得145万円未満等)	1万8,000円※2	5万7,600円<多数該当4万4,400円>
		区分Ⅱ	8,000円	2万4,600円
		区分Ⅰ		1万5,000円

※1 過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費の支給対象に3回以上該当している場合、4回目から< >内の金額(多数該当)になります。

※2 年間(8月~翌年7月まで)14万4,000円を上限とします。

▽ 個人単位で1医療機関の窓口での支払いに限度額を適用させるには、現役並み所得のあるⅠ・Ⅱの方は「限度額適用認定証」の交付を、市町村民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を事前に受け、提示の必要があります。※ 「限度額適用認定証」は平成30年8月以降の交付となります。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

### 国民健康保険加入の方へ

70歳以上75歳未満で阿久比町国民健康保険に加入されている方の高額療養費自己負担限度額も上記のとおり変更されます。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1117・1118)

# 8月から介護サービスを利用した場合の負担割合が変わります

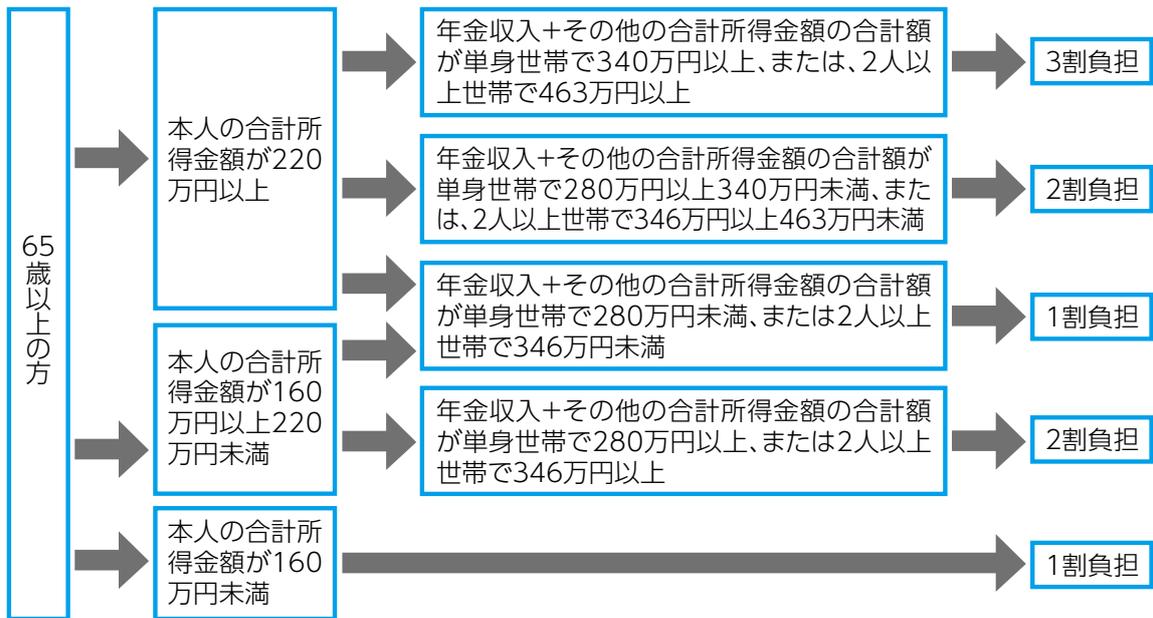
介護サービスを利用する場合は介護保険負担割合証の割合に応じて、自己負担をお願いしています。この負担割合について、これまでは1割または一定の所得のある方は2割の負担でしたが、法律改正に伴い、平成30年8月から、65歳以上の方（第1号被保険者）で現役並みの所得（合計所得金額※1が220万円以上）ある方は3割になります。

ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額※2」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担または1割負担になります。

利用者の方には、7月下旬に新たな負担割合証を郵送しますので、負担割合の確認をお願いします。

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。また、長期譲渡所得や短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※2 「その他の合計所得金額」とは、※1の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額です。



※ 第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

■ 問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125・1126)

## 健康診査を実施しています **無料**

町では、基本健康診査、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施しています。

対象者などの詳細は5月15日号の広報をご覧ください。

### 【集団健診】

■ 実施日時・会場（時間は受付開始時間と終了時間）

- ▽ 7月24日(火) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 7月31日(火) 午前9時～午前10時30分 草木小学校体育館
- ▽ 8月28日(火) 午後1時30分～午後3時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 8月29日(水) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 8月31日(金) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

※ 草木小学校は、夏休み中も児童の登校などがあるため、小学校の敷地内とその周辺には駐車できません。車でお越しの方は、勤労福祉センター(エスペランス丸山)での開催日をご利用ください。

### 【個別健診】

■ 実施場所 町内の一部医療機関

■ 実施期限 8月18日(土)

【胸部レントゲン検査】※ 集団健診会場でも実施しています。

■ 対象者 町内に住所を有する方で今年度40歳以上になる方

■ 実施場所 保健センター

■ 実施日 7月18日(水)、27日(金)、8月8日(水)、20日(月)

■ 受付時間 午後1時30分～午後2時30分

■ 問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1116)



# オアシススケッチ

## OasisSketch

### ★ 日頃の訓練の成果がここに

6月24日に阿久比スポーツ村第2駐車場で第41回阿久比町消防団消防操法大会が行われました。出場した第1分団～第4分団は小型ポンプ操法を行い、タイムやポンプ・ホースなどの操作の正確さ、団員の士気などが審査されました。また、愛知県操法大会に出場する第5分団も小型ポンプ操法を披露しました。

優勝した第1分団指揮者の境田光一郎さんは「みんなで頑張って練習した成果が出てうれしいです。今後の消防活動に生かしていきたいと思います」と話しました。



優勝

第1分団

◀ 第1分団  
ガッツポーズを決めました。

準優勝



◀ 第4分団

### 敢闘賞受賞の皆さん



▲指揮者：竹内佑斗さん  
(第3分団)



▲1番員：新海佳昌さん  
(第4分団)



▲2番員：石川義高さん  
(第2分団)



▲3番員：小澤真也さん  
(第1分団)

#### 広報担当者メモ

優勝した第1分団のタイムは49.79秒。ポンプ操作・とび操作・ホース運び・放水など、それぞれの隊員が役割を全うし、1分もかからない間に的が落とされる様子に驚きました。日頃から訓練を欠かさず、大会で競う中でさらに磨かれる消防技術。阿久比町で火災が起きたときには消防団が活躍してくれると思うととても頼もしく感じました。



▲第5分団

6/14  
(木)



## ★ あいさつの声町内に響く

幼保小中一貫教育プロジェクトの一環として「幼保小中高一斉あいさつ運動」が6月14日から19日まで行われました。あいさつは子どもたちが身に付けるべき生活習慣の中でも特に大切なものです。阿久比中学校では生徒会役員や保護者、ボランティアの皆さんが町内の各所で「あいさつをしよう」と書かれたうちわを持ち、登校する生徒や住民に元気にあいさつをしました。青空の下、「おはようございます」の声が町内のあちらこちらで聞こえ、すがすがしい朝となりました。

## ★ 子ども用品を必要としている方へ

町勤労福祉センターで「子ども用品リユース市」が開かれ、175組の参加者でにぎわいました。イベントは子どもの成長に伴い家庭で不要になった子ども用品を回収し、希望者に無償で配布しています。会場に子どもの服やおもちゃ、絵本などがたくさん並べられ、参加者は品物を手にとって思い思いに選んでいました。「子どもが小さいときにしか使わないものが多いので、皆さんから譲っていただけるのはとても助かる」と笑顔で語る参加者。子育て世代に大変好評なイベントとなっています。

6/15  
(金)



6/14  
(木)



## ★ 自律が求められる13歳

阿久比中学校1年生が非行防止に取り組む町保護司の講話を聞きました。保護司大村泰敬さん(福住)は実際にあった仕事の内容や罪の重さについて話し、「14歳からは少年法が適用される。13歳は自律することが大切。善悪の判断ができるようになってほしい」と呼び掛けました。生徒は「犯罪や非行をした人たちが保護司のおかげで更生して、まちが安全になるんだと分かった」と話しました。

## ★ 盆踊りに向けてく♪アドッコイセー♪

草木小学校の3年生と4年生が地元のおじいさん、おばあさんに踊りを教わりました。教わったのは『草木音頭』と『一合まいたか』。立派な稲穂が出るように願って草木地区で昔から歌われ、踊られています。児童たちは円をつくって並び、おじいさん、おばあさんの歌に合わせて一生懸命踊りを覚えました。豊年踊りを児童に20年以上教えている竹内孝徳さん(草木)は「教えた子どもたちがやぐらの上に登って踊ってくれるのがなによりうれしい」と目を細めました。

6/27  
(水)



6/27  
(水)



## ★ アイガモさんお仕事頑張れ

英比保育園の年長児62人がアイガモ農法に取り組む農家の稲葉清仁さん(坂部)の田んぼで、アイガモ放鳥の体験をしました。園児たちは稲葉さんからアイガモは害虫を食べてくれることやふんは肥料になることなど、田んぼで役に立つ理由について説明を受けました。園児たちは生まれて間もないアイガモを見て感激。優しく持ち上げ、おいしい米ができるように「お仕事がんばって」と声を掛けながらアイガモを田んぼへ放流しました。

## ★ 22年間お疲れさまでした

保護司を平成3年から22年間務め、今年退任された三留さんが法務大臣感謝状を受けました。これまで多くの子どもたちを保護観察してきた三留さんは「非行に走る原因はそれぞれで、それを理解し、時間をかけて世の中のルールを教えました」と振り返りました。面接の時間に来なかったり、面接中に気が高ぶったりする方たちもいますが、とことん付き合い、自分がなぜ悪かったのか反省してもらえるように心掛けたとのこと。保護司を引き受けて良かったことについて尋ねると、「あまり目立つ仕事ではありませんが、平和な阿久比町の実現に役立っていたと思うとうれしいです」と笑顔で話しました。

6/20  
(水)



## 中部管区行政評価局長表彰おめでとうございます

6/26  
(火)



町の行政相談員として10年務めている伊藤政則さんは、顕著な業績が認められ、中部管区行政評価局長表彰を受賞しました。伊藤さんは月に2回、第1・第3木曜日の午前中に役場で「困りごと相談」を開催し、国の行政に関する苦情や相談を受けるだけでなく、家庭内の相談、隣近所とのトラブルなど個人的な悩みまで身近な相談役として住民の悩みを聞いています。「どんな相談でも、相手の方が何に困っているのか、どんなことをしたいのかを最後まで納得いくまで話してもらい、解決の糸口が見つかるように努力しています」と、真摯に話す伊藤さん。個人的な悩みの相談は解決策が見出されない場合が多いようですが、伊藤さんは良い解決策はないか一緒に考え、話を終えた後、すっきりしたと思ってもらえるように心掛けているそうです。

「聞いてくれてありがとう」と言ってもらえるとやりがいを感じるとのこと。今後もできる限り相談員を続け、少しでも皆さんの役に立ちたいと笑顔を見せました。

阿久比町  
子育て支援センター  
あぐぴっぴ



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

### パパと作るう (予約不要)

パパが積極的に育児に参加していただけるように、手作り遊びコーナーを行います。お盆中もいつも通り開館しています。ご夫婦はもちろん、パパだけの来場も大歓迎です。

■期間 8月1日(水)～17日(金)



ペットボトルシャワー



双眼鏡

### パパと一緒に遊ぼう！会(予約制)

パパと思いきり身体を動かして遊んじゃおう！

お父さんと子どもがふれあいながら思い切り体を動かして、楽しく遊びます。

■日時 8月14日(火)午前10時～午前11時

■対象 2歳～3歳の子どもと保護者

■定員 親子15組(先着順)

■講師 東部小学校教諭 榊原章仁さん



### ミニ講座

### 表現遊び(予約制)

子どもが日頃の遊びの中で楽しく描いたものをお母さんが作品にする手法を教えます。

■日時 8月3日(金)午前10時～午前11時

■対象 就園前の子どもを持つ保護者

■定員 15人(託児15人まで可能)

■講師 保育絵画インストラクター 丹羽典子さん

- ◆ どの講座も町内在住の方が対象です。
- ◆ 場所はいずれも、スポーツ村クラブハウス2階会議室です。
- ◆ 予約制の講座は7月17日(火)から24日(火)までに直接あぐぴっぴで申し込みください。(電話は不可)  
参加希望者多数の場合は、抽選になります。当選した方には、後日連絡しますので、必ずあぐぴっぴの電話番号をスマートフォンや携帯電話に登録してください。  
子育て支援センター ☎(47)0369 FAX(47)1085

## あぐぴっぴカレンダー 8がつ

子育て支援センター  
開所時間 午前9時～午後4時  
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

日	月	火	水	木	金	土
「おそとでぴっぴ」は午前中(午前10時～午前11時)に水遊びができます。親子とも、ぬれても良い服装で遊んでください(サンダルをおすすめします)。お茶・帽子・タオルは忘れずに。 * ことばの相談室「すくすく相談日」は実施日が変更になる場合があります。予約時に確認してください。			1 おそとでぴっぴ	2 おそとでぴっぴ	3 ミニ講座 表現遊び (予約制)	4 休
5 休	6	7 おそとでぴっぴ	8 おそとでぴっぴ	9 おそとでぴっぴ	10	11 山の日 
児開館	児童館 休み	児童館 開館	児童館 開館	児童館 PM開館	児童館 開館	児開館
12 休	13	14 おそとでぴっぴ パパと一緒に 遊ぼう！会 (予約制)	15 おそとでぴっぴ	16 おそとでぴっぴ	17	18 休
児開館	児童館 休み	児童館 休み	児童館 開館	児童館 PM開館	児童館 開館	児開館
19 休	20	21 おそとでぴっぴ	22 おそとでぴっぴ	23 おそとでぴっぴ	24	25 休
児開館	児童館 休み	児童館 開館	児童館 開館	児童館 PM開館	児童館 開館	児開館
26 休	27	28 おそとでぴっぴ ことばの相談室 すくすく相談日 (心理士：予約制)	29 おそとでぴっぴ	30 おそとでぴっぴ	31	
児開館	児童館 休み	児童館 開館	児童館 開館	児童館 PM開館	児童館 開館	

# 8月の保健ガイド

健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)  
 ※場所の指定のない場合、会場は保健センターです。

● **がん検診** (定員に達した場合は、申し込みを締め切ることがあります。ご了承ください)

検診の種類	対象者	日にち	時間
レディスがん検診	申込者	20日(月)	午前9時～午前11時
乳がん・子宮がん・骨密度	申込者	5日(日)	午前9時～午前11時 午後1時～午後2時30分
胃がん・大腸がん・前立腺がん検診	申込者(男性のみ)	23日(木)	午前9時～午前11時
	申込者(男女)	24日(金)	

● **教室・講習会**

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	平成30年4月生まれ	9日(木)	午前10時～午前11時30分 (受け付けは午前10時まで)
ペア教室(沐浴編)	妊婦とその家族	15日(水)	午前9時30分～午前11時45分

● **予防接種** (都合の悪い方は問い合わせ先に連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	時間
BCG接種	平成30年2月4日～ 3月6日生まれ	6日(月)	午後1時30分～ (受け付けは午後2時まで)

● **基本健康診査**

対象者	会場	日にち	時間
16歳～39歳の方	エスペランス丸山	28日(火)	午後1時30分～午後3時
		29日(水)	午前9時30分～午前11時
		31日(金)	

● **胸部レントゲン検査・眼底検査**

対象者	会場	日にち	時間
40歳以上の方	保健センター	8日(水)	午後1時30分～午後2時30分
		20日(月)	

● **乳幼児健康診査** (都合の悪い方は問い合わせ先に連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	時間
乳児健診	平成30年4月11日～ 5月7日生まれ	7日(火)	第2子以降 午後0時45分～ 第1子 午後1時40分～
1歳児歯科相談	平成29年8月生まれ	22日(水)	午前9時30分～(受け付けは午前11時まで)
1歳6カ月児健診	平成29年1月18日～ 2月21日生まれ	21日(火)	午後1時～(受け付けは午後1時30分まで)
2歳6カ月児歯科健診	平成28年1月～2月生まれ	30日(木)	午前9時30分～(受け付けは午前10時30分まで)
3歳児健診	平成27年7月生まれ	22日(水)	午後1時～(受け付けは午後1時30分まで)

● **その他**

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (都合の悪い方は連絡してください)	3日(金) 17日(金)	午前11時～正午 (受け付けは午前11時15分まで)
献血 (会場:アピタ阿久比店) 400ミリリットル限定	16歳から69歳までの健康な方。ただし、65歳以上は、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限ります。	18日(土)	午前10時～午前11時40分 午後1時～午後4時

● **休日診療担当医院** (診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	電話
5日(日)	於大クリニック阿久比 (宮津字西森下14-1)	☎(49) 3811
11日(土・祝)	阿久比クリニック (卯坂字米山1-1)	☎(48) 8866
12日(日)	浅井外科 (白沢字天神前33-2)	☎(48) 8787
19日(日)	浅井外科 (白沢字天神前33-2)	☎(48) 8787
26日(日)	浅井外科 (白沢字天神前33-2)	☎(48) 8787

● **休日診療歯科診療所** (診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23) 2636

● **健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談**

日にち	内容	受付時間
3日(金)・ 17日(金)	赤ちゃんからお年寄り まで、身長・体重・血圧 などを測定します。 (電話相談も可)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後3時

# 阿久比町立 図書館



●阿久比町立図書館 ☎(48)6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時  
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ そのほか、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

## 今月のおすすめ ◆◆◆一般書◆◆◆

このほかにも多くの  
新着図書があります

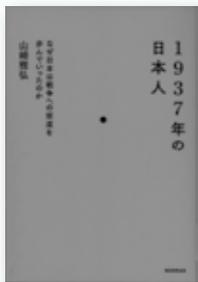
### 『みんなの丁寧な暮らし日記』

小さなことから始める。私らしく毎日を楽しむ。

みんなの日記編集部 編 (翔泳社)

### 農業に頼らずつくる『虫といっしょに家庭菜園』

小川 幸夫 著 (一般社団法人 家の光協会)



### 『1937年の日本人』

なぜ日本は戦争への坂道を  
歩んでいったのか

山崎 雅弘 著  
(朝日新聞出版)



### 『鏡じかけの夢』

秋吉 理香子 著  
(新潮社)



### 『元禄お犬姫』

諸田 玲子 著  
(中央公論新社)



### 『習近平が変えた中国』

天児 慧 編著  
(小学館)



## 展示ホール

★「押し花」作品展

7月19日(木)～29日(日)

## おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせ  
など子ども向けの楽しい催しを行います。

○土曜日 午後2時30分～

○日曜日と祝日 午前11時～、午後2時30分～

## 子どもと本を読もう!61回

### 『どうぶつ ドドド』

矢野 アケミ 作・絵(鈴木出版)

はじめにネズミをちよこりと  
置いて、その隣にウサギをぴよ  
こんと置いて、その次にアライ  
グマをぼこんと置いて次  
に…。

小さい動物から大きい動物  
を並べてドミノ倒しをする話。  
ドミノ倒しの仕掛け付きで読み  
聞かせにぴったりです。  
(幼児向け)



おすすめの本

「阿久比町子ども読書活動推進計画」の一環で、読書活動の  
理解・関心の普及のために本の紹介をしています。

### 『こめとぎゆうれいのよねこさん』

えばた えり 作/小林 ゆたか 絵(BL出版)

僕の家に米をとぎに来る幽霊の  
「よねこさん」。なぜ米をとぎに来  
るのか分かりませんが、毎晩現れ  
るうちに家族のようになっていき  
ます。話も絵もとてもユニーク。思  
わず和んでしまう幽霊の話です。

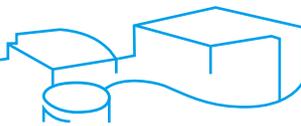
「第33回日産童話と絵本のグ  
ランプリ」童話大賞を受賞しまし  
た。

(小学校低学年向け)



おすすめの本

# お知らせ information



## ● 保育園入園案内 (11月入園分)

11月に保育園の入園を希望する方の受け付けを次のとおり行います。期間内に入所申込書などを子育て支援課へ提出してください。

■ **受付期間** 8月1日(水)～10日(金)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

※ 上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。

### ■ そのほか

9月・10月の入園受け付けも随時行っています。必要書類を入園希望月の前月15日までに提出してください。

### ■ 提出・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係  
☎(48) 1111 (内1123・1124)

## ● 町シルバー人材センターの会員を募集

会員を随時募集しています。働くことで地域に貢献しませんか。

■ **仕事の内容** 植木の剪定(せんてい)、草刈り、草取り、駐輪場の管理、大工仕事、ペンキ塗り、襖・

障子の張り替え、清掃(公園・病院・スーパーなど)、備品(スーパーのカートなど)管理など

■ **応募資格** 60歳以上で町内在住の健康で働く意欲のある方

■ **申し込み** 入会説明を受け、申込書と年会費2,000円を添えて提出してください。

### ■ 申し込み・問い合わせ先

町シルバー人材センター(オアシスセンター3階)

☎(48) 1111 (内1525・1526)



## ● 在職者対象訓練「スキルアップ講座」受講者を募集

■ **講座名** ティグ(TIG)溶接

■ **内容** ティグ(TIG)溶接機の取り扱いやステンレス鋼(薄板)の溶接作業

■ **日時** 9月8日(土)、9日(日)の2日間

1日目: 午前9時10分～午後4時30分

2日目: 午前9時10分～午後3時40分

### ■ 場所

県立岡崎高等技術専門学校

■ **対象** ティグ(TIG)溶接でステンレス鋼(薄板)を溶接する方法を習得したい方

■ **定員** 11人(定員を超えた場合は抽選)

■ **受講料** 2,300円(テキスト代税込1,944円別途必要)

■ **持参品** 筆記用具、作業服(長袖)、帽子、安全靴

■ **申込期限** 8月16日(木)

■ **申し込み方法** 往復はがきまたは電子メールで講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、県立岡崎高等技術専門学校まで。

■ **問い合わせ先** 県立岡崎高等技術専門学校在職者訓練担当  
〒444-0802

岡崎市美合町平端24番地

☎0564(51)0775

電子メール

okazaki-senmonko@pref.aic.hi.lg.jp

## ドライバーの皆さん

# 歩行者が待っている横断歩道では必ず止まってください

横断歩道を通行中の歩行者が被害に遭う交通事故が後を絶ちません。

町では、4月中に町内の横断歩道で、歩行者が横断歩道手前で待っていても、止まらず通り過ぎる車の台数を調べました。その結果、約3台に1台の車は歩行者がいても止まらないことが分かりました。

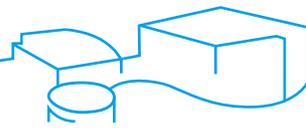
歩道や横断歩道では歩行者が優先です。特に横断歩道では待っている歩行者がいるのに通過してしまうと、交通違反となり違反金が発生します。

横断歩道周辺では歩行者に気を配り、横断しようとしている場合は必ず止まってください。

■ **問い合わせ先** 防災交通課交通係

☎(48) 1111 (内1209・1210)





## 8月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
8月11日(土・祝)～25日(土)	愛知県高等学校野球選手権大会 知多地区予選会	野球場
8月19日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

## 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」8月の予定

種 目	場 所	日 時
健康体操教室	草木小学校体育館 (1日、15日) 草木公民館(29日)	1日(水)、15日(水)、29日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館 (8日) 草木公民館(22日)	8日(水)、22日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	中央公民館 (3日、14日) 草木公民館 (17日、28日)	3日(金)、17日(金) 午後2時～午後3時30分 14日(火)、28日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	草木小学校体育館	4日(土)、11日(土・祝)、25日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	休み
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	4日(土)、25日(土) 午前9時～正午
親子体操教室	ふれあいの森	休み
健康教室	ふれあいの森	14日(火)、28日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	ふれあいの森	10日(金)、24日(金) 午後1時30分～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	19日(日)、26日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (フラダンス教室)	ふれあいの森	19日(日) 午前9時30分～午前11時30分

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

### ■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい ☎090(6617)9101(担当 竹内)

アクティブあぐいホームページ <http://activeagui.web.fc2.com/>

## あなたもスポーツを楽しみませんか

### — 会員募集中 —

■受付時間 月・火・水・金・土曜日の午前9時～正午

- 年会費
  - ▽ 大人(高校生以上) 3,000円
  - ▽ シニア(65才以上) 2,500円
  - ▽ ジュニア(中学生以下) 2,000円

■申し込み先 アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階)

- ※ 会員はどの教室も無料で参加できます。
- ※ 年会費には、スポーツ保険料は含まれません(加入をお勧めします)。  
中途加入も、会員期限は年度末までです。

## ●有害鳥獣駆除を実施

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を以下のとおり実施します。

### ■実施日

8月5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)のうち、2日間

### ■時間

日の出から日の入りまで

### ■実施地区

住宅地を除いた農地と山林

### ■駆除方法

散弾銃による駆除

### ■問い合わせ先

産業観光課農政係

☎(48) 1111(内1223)

## ●平成30年度入国警備官採用試験

■入国警備官とは 不法入国者や不法滞在者の調査や摘発、身柄の収容、送還などの業務に従事し、国の安全と国民生活を守るため日夜活躍しています。

### ■受験資格

[警備官]

▽ 平成30年4月1日時点で高等学校、中等教育学校を卒業した日の翌日から5年を経過していない方

▽ 平成31年3月までに高等学校、中等教育学校を卒業する見込みの方

[警備官(社会人)]

▽ 昭和53年4月2日以降に生まれた方

### ■受付期間

▽ インターネット

7月17日(火)～26日(木)

▽ 郵送・持参

7月17日(火)～19日(木)

■第1次試験日 9月23日(日)

### ■申し込み・問い合わせ先

名古屋入国管理局総務課

〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町5-18

☎052(559)2150

ホームページ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

お知らせ

**シリーズ 消費生活相談⑨7**

**「スマートフォン操作中に突然出てきた高額請求」に関する相談**

○ 事例

娘を寝かせるため、スマートフォンで動画を見せていた。目を離れた際に、画面に「1年間30万円」とアダルトサイトの請求が表示されていた。娘に聞くと、表示された広告をクリックしたらしい。個人情報が出ていないか、支払いを強要されないか心配。

○ 助言

アダルトサイトの請求画面が出て、慌てて請求額を払ったり、相手に連絡したりしてはいけません。恐怖感をあおる言葉を並べてきますが、無視してください。不安に感じる事があれば、消費生活センターに相談してください。

○ 被害を防ぐアドバイス

スマートフォンの利用は低年齢層にも広がり、子どもは大人が想像する以上に使いこなすことがあります。必ず大人が付き添うようにして、トラブルの防止に努めましょう。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日時 8月8日(水) (毎月第2水曜日)  
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111(内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分  
午後1時30分～午後4時30分  
電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

**成年後見制度巡回相談**

8月2日(木)

場所 役場101会議室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所  
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39)3770

**8月の相談**

■人権・行政・心配ごと相談

2日(木)、16日(木)

場所 公民館本館308

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

16日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48) 1111(内1122)

**在職者対象訓練  
受講生を募集**

■講座名

建築施工管理技士講座

■日時 9月1日(土)、2日(日)  
の2日間

1日目：午前9時10分～午後4時30分

2日目：午前9時10分～午後3時40分

■場所

県立高浜高等技術専門学校

■対象 建築施工管理技士試験(学科)を目指す方

■定員 10人(定員を超えた場合は抽選)

■受講料 1,600円(テキスト代別途必要)

■申込期間 7月17日(火)～8月3日(金)必着

■申し込み方法

▽ 電子メール 県立高浜高等技術専門学校ホームページの申し込み方法に従ってください。

▽ はがき 講座名、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先名、勤務先電話番号を記入し、県立高浜高等技術専門学校まで。

■問い合わせ先

県立高浜高等技術専門学校

〒444-1324

高浜市碧海町四丁目1番地6

☎0566(53)0031

FAX 0566(52)4575

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>



**ご寄付ありがとうございます**

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で町にご寄付いただきました。

伊藤 ス工様(3万5,000円)

**編集後記**

先日、登校する子どもたちと「子ども見守り隊」の方の写真を撮っていると、子どもたちが「あ、カメラマンがいる」「撮って撮って」と、積極的にカメラの前に来てくれました。見守り隊の方を撮影しようとしてもなかなか前を譲ろうとしません。困ったなと思いつつ、とても良い笑顔を見る子どもたちを見て何度もシャッターを切ってしまいました。

朝、長い列をつくって登校する子どもたち。交差点が複数箇所あり、子どもたちの列を割って脇道に入る車があるなど、通学路には危険がたくさんあります。改めて、見守り隊の方、保護者の方、学校の先生方が子どもたちを見守ることの大切さを感じ、同時に見守りをする人が不足する現状を知りました。カメラの前で笑顔を見せ、ピースする子どもたちを撮影しながらこの子たちが危険な目に遭うことがない安全な通学路が守られるようにと願いました。

# あぐいカップリングパーティー 九月二日、煌めく恋があぐいで見つかる。

- **日時** 9月2日(日) 午前10時～午後3時  
(受付時間 午前9時45分～午前10時)
  - **会場** 中央公民館多目的ホール(アグピアホール)・カフェ&レストラン桜坂
  - **内容** 男性:自分磨きセミナー、女性:ネイル講座  
自己紹介、立食パーティー、カップリングタイム
  - **参加資格** 町内または町近郊に在住・在勤で20歳から45歳までの独身の男性・女性
  - **参加費** 男性4,000円 女性3,000円(当日受け付けでお支払いください)
  - **募集期間** 7月13日(金)～8月7日(火) 必着
  - **定員** 男女各20人(定員を超えた場合は、町内在住、在勤の方を優先した上で、抽選)
  - **申し込み方法** 申込書(兼誓約書)に身分証明書(運転免許証など)のコピーを添えて、政策協働課へ郵送または直接持参してください。  
※ 申込書は政策協働課の窓口にあります。ホームページからダウンロードすることもできます。
  - **問い合わせ先** 婚活応援事業実行委員会(政策協働課内)  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50  
☎(48)1111(内1310・1311)
- ※ 詳しくは、町ホームページまたはチラシをご覧ください。



阿久比町  
マスクキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

## 6月 救急・火災

	救急	70
	交通事故	0
	急病	51
	その他	19

火災	0
建物	0
車両	0
その他	0



阿久比町消防団  
出動人員 10人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)  
編集/総務部政策協働課  
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。  
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)